

令和6年度第2回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和7年2月18日（火）

午後6時30分

会 場 調布市教育会館3階

研修室302・303

○スポーツ振興課長 それでは、令和6年度第2回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日の開催に当たり、委員の方9人中8人が出席されていることから、調布市スポーツ審議会条例第7条の規定によりまして、本審議会が成立することを御報告いたします。

それでは、ここから議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 改めまして、こんばんは。久しぶりに開催ということで何となく緊張感がある会の始まりですけれども、よろしくお願いいたします。傍聴の方は。

○スポーツ振興課長 本日ですが、傍聴者はいらっしゃいません。

○会長 では、このままの形で進めたいと思います。

A委員も入られまして、新しいメンバーになりましたので、また活発な意見交換ができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、事務局のほう、配付資料等々の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元にございます、まずA4片面の次第が1枚。その次に審議会委員名簿、こちらも片面1枚。次がカラーで横向きに印刷されております「調布市スポーツ推進計画におけるKPI（成果指標）の推移」の紙が1枚あります。次が冊子になっております「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」が1部。その推進計画の概要版、横向きで両面カラー印刷のものが1枚。次に資料3と書いてあるのですが、カラーで冊子になっている「西調布体育館機能移転に関する取組について」が1部。次に、A4で2枚をホチキス留めしています「調布市民プールの劣化度調査結果について」の紙が1枚。最後に「調布市応援アスリート追加認定者について」のカラー両面印刷された紙が1枚ございます。不足している資料はございますでしょうか。

○会長 大丈夫のようですね。

○事務局 ありがとうございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。では、これから議題に入っていきたいと思います。大きな議題が5つありますが、1つずつ細かく切って進めていきたいと思いますので、まず(1)調布市スポーツ推進計画の進捗状況についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、調布市スポーツ推進計画の進捗状況について、私から説明いたします。調布市スポーツ推進計画におけるK P Iの推移という資料を御覧ください。

スポーツ推進計画につきましては、令和4年度、5年度で、この審議会において皆様から御意見をいただきながら、議論を進めながら策定してまいりました。この計画自体は、令和6年度からの計画となっておりますが、K P Iの設定については、5年度中に議論をしていたものでしたので、令和4年度の数値を計画の中に掲載しておりました。実際は6年度からの計画となりますので、K P Iのモニタリングは6年度からが正式ではあるのですけれども、5年度については、コロナが5類になったとか、いろいろな状況の変化もありましたので、我々としては、その数値についても皆様に御認識いただきながら、経過について報告していきたいと考えております。

資料の中で、基本目標として掲げた3つの視点の中でK P Iを3点設定しました。週1回以上スポーツをする市民の割合、いわゆるスポーツ実施率。また、市スポーツ施設の利用者数、スポーツイベント等における交流人口という3つでございます。

このうち、まずは1番目の週1回以上スポーツをする市民の割合ですけれども、令和4年度は68.9%でございましたが、令和5年度は72.9%ということで、前年度比4ポイント増となっております。目標として70%を掲げていた中では、既に目標は達成したという状況ではございますが、ここは引き続き、いわゆるスポーツ実施率の向上を目指していきたいと思います。

なお、実施率上昇の要因として1つ考えられるのは、先ほど少し申しましたが、コロナの5類移行が令和5年5月8日からという中で、4年度までは人の移動といいますか、いろいろな動きが制限されている中でのスポーツ活動だったかと思うのですけれども、5年度からその影響が減ったというか、反動もあったと見ております。

続きまして、市のスポーツ施設利用者数です。こちらは若干減少した状況になっております。この原因の1つとしては、総合体育館のプールの天井部材の劣化による改修工事を

一定期間しておりまして、令和4年12月から令和6年4月30日まで総合体育館のプールを休館していたという事情がございますので、そういった影響があったかなと捉えております。

最後、スポーツイベント等における交流人口です。こちらは令和4年度41.4万人で、目標50万人だったのですが、そこを大幅に超える形で60.5万人の交流人口という状況になっております。この要因として、まずは武蔵野の森総合スポーツプラザでの大規模大会が増えたことが1つあります。

例えば、Wリーグという女子バスケットボールリーグの試合ですとか、あとバスケットボールのBリーグ、バスケ関係の試合が大幅に増えましたので、そちらの動員。あとは、我々もこの計画策定をする中で、武蔵野の森総合スポーツプラザ、味の素スタジアム、また隣のアミノバイタルフィールドで関東のアメフトの大会ですとか、そういったところと積極的に連携をして市民招待、いわゆる市民に来てもらえるような施策を実施主体と一緒に取り組んできたところもございます。

また、F C東京やラグビーリーグワンの2チーム、東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアスの試合数ですとか、1試合当たりの観客数が増加したところも一因になっていると思います。ここは引き続き数値の向上を目指していきたいと考えております。

現状の報告は以上です。

○会長 ありがとうございました。一応、順調にというのでしょうか、数値は動いているかと思うのですが、3つの切り口で報告をいただきました。これに関わって何か質問あるいは最近の状況、自分が知っているのはこういうことだということがありましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。A委員は、質問があればどんどん出してください。

○A委員 ありがとうございます。

○会長 1つ私から。プールの工事が終わって元へ戻るというか、さらに増えているとか、今その辺の状況というのは。

○事務局 今、総合体育館を指定管理しているスポーツ協会から受けている報告ですと、戻っています。休館している際に、やはり総合体育館を定期的に利用している団体は周辺のプール利用、例えば武蔵野の森総合スポーツプラザとか調和小のプール、民間プールも含めていろいろなところに利用が流れたと聞いておりますが、プールが再開してからはそ

ういった団体が戻ってきて、これまで並みの水準ではあるという報告を受けています。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○B委員 既に目標を達成している項目が2つあって、この目標値に関して見直しはやらないのでしょうか。

○事務局 今、事務局の中では、先ほど申し上げたように6年度からの計画となっておりまして、5年度はコロナ明けでという状況もあったかもしれないと受け止めています。なので、まずは6年度の数値をモニタリングする中で、この審議会の中でも御意見をいただきながら、目標値は達成しているので、場合によっては次なる数値設定の議論とか、そういう選択肢も排除せずにやっていきたいと思います。また6年度の報告の中でそういった御意見をいただいて、事務局としても考えていきたいと思っています。

○会長 6年度の結果は大体いつ頃出てきそうですか。

○事務局 6年度が終わってからだと、7年度末なのか、どこかの審議会の中で御報告したいと思います。

○会長 委員の皆様から何か御意見ありますか。

○C委員 会長と同じような質問なのですが、総合体育館なのですが、コロナ前とコロナ後で利用する人は戻っているのですか。というのは、うちのスポーツセンターはちょっと戻りが悪いというか、全国的に障害者のスポーツセンターで利用者数が戻っていないところがあったので、ちょっと参考までにお聞きしたいのです。

○事務局 完全に戻っているかという、完全には戻っていません。やはり一度離れた方を戻すというのは、相当な努力と時間が必要なのかなと思っています。1つ、総合体育館については、特にプールとトレーニング室は、ずっと2時間30分の利用枠だったのですけれども、コロナ禍を経て、短期間の利用ニーズがあるのではないかと。要は、2時間半も使わないで1時間単位での利用ニーズもあるのではないかといったお声もいただきまして、調和小プールと総合体育館のプールについては、短時間枠を設けて今運用しているところです。

通常料金よりも半額で利用してもらっているのですけれども、今受けている報告だと、やはり短時間枠の利用者がすごく多い。例えば小・中学生とかは、少し泳いで帰るというニーズが高いと現場から聞いております。なので、少し仕組みを変えたことで、完全には戻っていないのですけれども、ある程度ニーズに沿った運用になってきているのかなと。

一方で、そのニーズは高いのですけれども、短時間の枠を利用すると単価が低いので、

収支というところでは少し課題はあるのですが、どうやったら戻ってこられるかというところを指定管理者であるスポーツ協会と連携しながら利用者ニーズを模索していきたいと思います。

○会長 ということです。よろしいですか。

○Ｃ委員 ありがとうございます。

○会長 やはり全都的には障害者の方々のスポーツ復帰というか、ちょっと欠けている感じ？

○Ｃ委員 そうですね。全国的なところでも、やはりコロナ前より利用者数が減っているというのがあるので、どうかなと思って。

○事務局 障害者スポーツという切り口でいくと、令和６年度の実施の中で、総合体育館に障害当事者が施設単位で来て、エクササイズをやるという取組をやっています。ちょっとずつ始めて、今は結構な数になってきておりますので、当事者に利用してもらう機会を少しずつ増やしております。健常者だけでなく、そういった取組が障害者の施設利用につながるというと考えております。

○Ｃ委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにこのレポートについて何かございますか。Ｄ委員は何かないですか。

○Ｄ委員 ＳＨＣ倶楽部の話になってしまうのですが、コロナのときはかなり活動が縮小して、会員数に関しては、ほぼコロナ前ぐらいまで戻ってきた感じです。我々のクラブは今１,２００ちょっといるのですけれども、大ざっぱに言いますと大人７００、子ども５００です。コロナ前がそのぐらいの数字だったので、やっと今戻ってきて、活動もほぼほぼ戻ってきた状態です。

ただ、やる人はやるのだけれども、やはり離れていった人がいて、一定数減るのですが、一定数増えるという波を繰り返していて、微増していくという感じです。来期また新しいスポーツをやろうということで、多分種目が１個増えるので、全体的に少し底上げになるのかなとは思っています。

○会長 ありがとうございます。Ｅ委員、市内の卓球はどうですか。

○Ｅ委員 私も週１回、総合体育館を使わせていただいているのですけれども、確かにプールが戻ってきて、やはりシルバーカードをお持ちになった方が使われているのですが、前は、もう９時前からすごく並ばれて、待っている様子もすごく活気があったのですが、短い時間ができた関係で、買ったところから何分ですよという感じなので、朝並ばれる方

の出足がちょっと遅くなったのかなという感じはします。

体育室のほうに関しましては、卓球台を7台用意してくださっているのですが、平日の午前中は1台から2台しか使われることがなく、ただ、お子さんは結構使われるので土日とか、あと今見ていますと、大学生が春休みになりつつありますよね。バドミントンができる体育館はあまり多くないらしいのです。調布の総合体育館はほぼ毎回バドミントンが個人利用できるのですが、バドミントンにいらっしゃる方が2月に入ってすごく増えてきています。

○会長 ありがとうございました。

では、6年度の様子を見たところでもう一度検討したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。1番の推進計画については以上で切りたいと思います。

続きまして、2番目の部活動地域連携・地域移行。今、スポーツ庁は地域展開という言葉に切り替わりつつあるようですけれども、それについて事務局から説明をよろしいでしょうか。

○事務局 私から説明します。計画の本編がございますが、ちょっとこちらは長いので、概要版を基にポイントについて説明させていただきます。推進計画については、教育委員会と我々市長部局のスポーツ振興課が共同事務局として作成したものでございます。

策定の目的ですが、市立中学校における部活動に関する課題を踏まえて、市の実態に合った地まずは調布市立の学校における域連携・地域移行を実現するために取組の方向性を示すと。その取組の方向性については、短期的なものと長期的なものを整理してございます。

計画の位置づけとしては、まずは8年度までの計画とし、また9年度以降は、今まさに国のほうで計画等の見直しをされていると思うのですけれども、そういったところも踏まえて修正などを図っていくというものでございます。

3番の部活動の現状と課題です。数値はいっぱいあるのですけれども、幾つかピックアップしますと、まず、市立学校8校で生徒数が4,400人ほどという中で、部活動の参加率はおよそ8割を超えている状況です。ただ、4年度の参加率は85.9%だったのに対して少しずつ減って、令和6年度は80.9%という状況です。市立中学校の部活動は強制加入ではなくて、御自身で自由にとということにはなっておりますので、もしかしたら御自身のほかの活動があって、部活動には加入しないという方もいらっしゃるかもしれないです。

休日部活動の実態ですが、今、教育委員会のほうで定めるガイドラインにおきましては、

土曜日か日曜日のいずれかを休養日として、1日の活動時間は原則3時間程度と定めています。土日に毎週活動している部活動の割合は、運動部が約97%ということで、ほとんどの部活が土日に活動している。文化部が約23%という状況です。運動部が圧倒的に多いところで、この計画の検討においても、まずは運動部。ただ、文化部についてもどのような取組ができるか検討していくという趣旨になってございます。

教員の実態として、やはり専門的な技術指導ができる顧問の割合が、運動部、文化部ともに約60%という状況でございます。必ずしもみんなが専門的な指導ができるわけではないという数値となっております。

休日の部活動が地域に移行された場合、地域人材に任せたいと回答した教員は約58%、一方で、兼職、兼業してでも引き続き指導したいという教員は22%ということで、地域移行の枠組みを考えていく中では、実際続けてやっていきたいのだという教員の方には、できるだけそれらを続けていってもらえるような仕組みづくりが重要ではないかと考えております。

最後の生徒の意識です。私などが部活動をやっているときは、いかに勝つかみたいな視点だったのですが、これは令和5年度か4年度にやった調査でございますが、所属目的の上位としては、友達と楽しく活動できる、あとは体力や技術を向上させる、大会、コンクール等でよい成績を得ることができるということで、必ずしも体力、技術の向上や、よい成績を取るというところだけではないという生徒の多様なニーズをしっかりと受け止めていく必要があると考えております。

右の4番、目指す方向性ですけれども、将来像としては、地域子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、調布の地域資源を活用しながら、持続可能な地域クラブを整備するということを目指していきたいと思っております。

推進目標です。具体的には裏面にロードマップを掲載していますので、それを用いて御説明しますが、まずは令和9年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施する。それによって、先生たちの兼職、兼業も含めますけれども、生徒が地域人材等による技術指導を受けられている状態を目指すというものです。端的に言うと、9年度を1つのラインとして、そこに向けて地域移行への対応をしっかりと図っていくというものでございます。

5番、基本方針です。ここに掲げた5つの方針を基に、今後9年度のラインに向けて様々な検討をしていくというものでございます。

その中で方針2に記載がありますが、運動部については、調布市スポーツ協会を中心に人材バンクの整備を検討していきたいと思っております。

また、方針4にも記載がありますが、我々はこの計画を策定するに当たって、いろいろな先進自治体の視察に行っていました。いろいろな枠組みがあって、そこにはうまくいっている事例もあるし、なかなか課題があって今のままではというお声もいただきました。そうした中で一番重要なのは、受益者負担を前提とした枠組みを検討しなければいけないと考えています。

部活動というのは、今まで教員の活動の中でやってきたもので、多少なりとも部費みたいなのはあったかもしれませんが、多分それは受益者負担という考えではなかったのかなと思う中では、ある程度の受益者負担をして、教えていただく方には一定程度の謝礼をお支払いする。恐らくそういったことが前提になってくるのだろうと考えております。

また、先ほども少し言いましたが、方針5のところ、引き続きやりたいのだという先生もいらっしゃいますので、兼職、兼業の仕組みづくりを、これは教育委員会が中心ですが、進めていきたいと考えています。

6番、計画期間における主な取組ということで、幾つかあるのですが、最後の⑤地域移行に向けた取組というところで、令和6年度、今年度については、ここに書いてあるトライアル事業というものを実施しています。何かというと、地域移行のモデルになるような部活動のちょっと違う形というのを実際に実施して、生徒の意見とか運営サイドの課題抽出を図っております。そうしたトライアル事業の効果とか課題を整理して、いわゆる調布モデルという調布市に合った、調布市の地域資源をしっかりと活用した部活動地域移行のモデルを考えていくという取組を今現在やっている状況でございます。

裏面に行ってくださいまして、ロードマップです。赤いラインを2つ引いています。1つは、先ほど申し上げた9年度のラインで、ここに向けて地域移行が実施されるように取り組んでいく。ただし、ドラスチックにここで全て地域移行に入れるかということ、現場の状況次第ではちょっと分からない、徐々にということもあると思います。なので、可能な限り早期に全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施することを目標にしております。

これは休日部活動が対象なのでございますけれども、もう一つ、令和12年度のラインを引いています。ここを目指して、今度は平日を含む全ての部活動において、地域連携か地域移行が実施されるように検討していきたいと考えております。もちろん、この計画を進める中で

は、どこかで現状に合った修正等の可能性もなくはないのですけれども、まず行政としてはこういった目標を定めて、そこに向かって、この表にもありますけれども、いろいろな観点から検討していき、調布モデルを創出していきたいと考えております。

現状の報告は以上でございまして、また、この推進計画の策定に当たっては、部活動地域連携・地域移行に関する検討委員会を組織して、いろいろな方に入っていただきながら、その中でいろいろな御意見をいただいて進めております。この計画についても、つくって終わりではなく、その中で現状の報告をさせていただきながら、恐らくロードマップで引いているタイムラインについて、引き続きそういった場の中でいろいろな方の意見をいただきながらモニタリングしていくのだらうと思っておりますので、またこういった審議会の場で状況について御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。冊子のほうは中に細かい調査のグラフ等々も入っていますので、後日見ていただく、今日この場でこれについてはという御質問があればお受けしたいと思いますけれども、今説明がありました概要版を中心に御質問いただきたいと思います。時間は20分近く取っておりますので、少しゆっくり見ながら。まず表面について何か御質問とか御意見とかありますでしょうか。

F 委員からは何か、公立と私学とは違いがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○F 委員 私立では何もないですね。調布市から協力を得られるのかなというところがありますけれども、結局は調布市民だから受けられるのですよね。

○事務局 まずは調布市立の学校における計画という考え方で整理しています。

○F 委員 そうですね。私立はこの範疇の外ですね。

○事務局 まずは公立学校ということで。

○F 委員 そうですね。

○会長 例えば私立の学校などでは、今先生がおっしゃったみたいに自分の学校の生徒さんを地域で見ているような学校などもあるのですか。

○F 委員 期待しているところもあるのではないですかね。教員がここに書いてあるようなレベルではない状態で、専門に指導できる人が少ないのではないかと思うので。

○会長 やはり私立の先生方でも、今顧問をなさっている先生は当然いらっしゃるわけですよね。その先生方もやりたくてやっている先生と、しょうがないか、やってやるかという方も当然いらっしゃる？

○F委員　　うちの学校は全員が顧問にならなければいけないのですけれども、できれば、やっていた人はできるところ、やっていなかったけれどもやりましょうという形で、1つの部活に多いところは5人ぐらいついて、少ないところは3人ぐらい。

○会長　　1人ということはない？

○F委員　　1人はとてもではないけれども、何かあったときにちょっとまずいので。

○会長　　そうですか。ありがとうございます。またお聞きすることがあるかもしれません。が、また発言をお願いいたします。

○F委員　　はい。

○会長　　今ぱっと見て、3のところの数字、部員数の一番右の参加率が80%から85%の中に入っている。日本中体連が今、19の運動部だと思うのですけれども、そこに入っているのが、やはり全国的にも男女とも減ってはきているのです。逆に地域クラブに入っている子どもが増えてきているというのは、当然そこから見える。

それから、男子が基本的にはずっと70%ぐらいを行き来していたのが、女子は50から60%ぐらい。女子の場合は文化部系に入る子どもが多いので、そのような数字が出ています。これが2、3ポイントずつ減ってきているかなという現状です。それから見ると、この80%を超えているのは、文化部も含めて多くの子どもが入っているのだろうというところは感じました。

あと、感想も含めていかがですか。A委員のほうで、この数字とかを見て何か。

○A委員　　部活動の先生が足りないという状況で、民間企業への依頼とかというのは考えていたりしますか。例えばスポーツクラブに対してとか。

○事務局　　具体的にスポーツクラブのというところまでの議論は進んでいないのですけれども、やはり指導者をどう確保していくかがこの枠組みを進めていく中で重要だと思っています。この計画の中では、運動部はスポーツ協会において人材バンク等を整備して、その中で指導者を募っていく。恐らく中には学校の兼職、兼業を希望する先生が入り、あとは地域において、平日は難しいかもしれませんが土日にやりたいという方に登録してもらおう。それ以外で、地域の例えば民間企業の中で部活動を指導してくださる方がいらっしゃれば、そういった方にも入っていただく。それがバンクに入っていただくのか、企業とのアライアンスみたいな観点なのか、そこはこれから整理なのですけれども、おっしゃるような視点もあると思います。また、我々が考えているのは、例えば大学生というのも1つあるのかなと。

この計画の検討の中で、推進目標のところ子どもたちの視点で生徒が地域人材等による技術指導を受けられていると書いております。ここが専門的な指導なのか技術指導なのかというところのハードルの考え方が表現によって変わらると思うのですが、専門的なというところでは、人材確保になかなか課題があるかなという中で、少し間口を広く、技術指導をまずは受けられているというようにしていますので、大学生も含めた人材確保に取り組んでいこうと思っています。

○会長 A委員、いいですか。また何かありましたらお願いします。

○A委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 では、大学生を日々御指導いただいている副会長から。

○副会長 大学生が指導するというのは、大学生にとってもいいかなとは思いますが、大学生もいろいろいますので、もちろん大人もいろいろいるわけです。人材バンクの整備ということで、量と質の確保で、質のほうは研修等の取組とあるのですが、それは雇った後の話ですよね。雇うときに、では手を挙げたら誰でもいいのかと。大学生などは、やはりいろいろな感覚で、これやってみたいという人がきついていると思うので、これは何も基準もなく、手を挙げたら登録ということなのですか。

○事務局 そこは、これから仕組みの検討だと思っていまして、今まで教員の方がやっていたものを地域人材が担うという中では、やはり責任も生じると思います。そこに対してある程度担ってくれる、何かそれを担保できるようなプロセスといいますか、そういうのが必要になってくるのかなと個人としては今考えておりますので、今後いろいろな方々と議論して決めていくのですが、その中で適切な人材が指導の場に立っていただけるような仕組みをしっかりと考えていきたいと思っています。

○副会長 多分、技術的な専門性ももちろん大事なのですが、専門性があってもかからないというのは、むしろ問題を起こす可能性があって、インテグリティがどうかというようなことがまず問われるのではないかと思います。学校で教員が教えている場合は——でも、教員でさえ問題が起きることがあるわけで、それが一般の方となったときに、そこが実は一番大事なのではないかという気がして、安全性の確保とか人間関係に問題を起こさないかとかというようなことが一番大きくて、もし市が、こういったことを整備してバックアップしてやっていますというときに、そこがいい加減だったら一番問題視されるのではないかという気がします。

まず先に研修をやって、最低限の資格を与えて、1日とか2日で取れる資格は意味があ

るのかという声も当初からあるのですけれども、ただ、何か問題が起きた場合には、資格を停止とか剥奪できるわけです。ひどいと剥奪ですし、そういうのを持っていないと駄目ですよというのを最低限やっておくのは、すごく意味があるというのがあって、指導者資格をどんどん増やしているのです。調布市独自のものがいいのかどうか分かりませんが、独自のものが難しければ、そういった競技団体が出しているような簡単な資格もありますので、それを最低限取っている、大学生でもそれを取った人という条件がないと、なかなかあれなのかなと思っています。

文化系は多分あまりそういうのがされていないのです。それ自体が問題かもしれません。体育系は、指導者資格を各競技団体が増やそうということでやっていますし、大学生が受けられるものももちろんあるのですけれども、文化系はそこまで。私はあまり詳しくないのですけれども、それがもしかしたら問題かもしれないということは一番気になったところでは。

○事務局　やはり一番大事なのは、子どもたちにとって、自分たちが今までやってきたスポーツ活動、文化芸術活動が継続してできる、かつそこに今までは学校の先生が入って教育的意義も担保しながらという形だったのですけれども、地域に出ていくということで、その意味合いがどう変遷していくかというところは我々も考えていかなければいけないですが、子どもたちも安心してその場で活動できるという形が最低ラインといいますか、一番担保しなければいけないところかと思いますので、副会長からいただいた視点をしっかり受け止めて、今後の関係者との協議の中で議論していきたいと思っています。ありがとうございます。

○会長　ほかの委員の方、お願いします。

○B委員　ちょっと全然イメージが湧かないので、変な質問になってしまうのですけれども、例えば野球という競技を例に取ってやるとすると、先ほど、昔は勝ちたい、優勝するためという目的だったけれども、今子どもたちにはいろいろなニーズがあるというお話で、多分、調布の中で野球部が幾つかできるのだと思うのです。そこに子どもたちがいろいろな中学から集まってやるという形になるのかなと想像しているのですけれども、そういうときに同じような野球チームを乱立させるのか、あるいは本当に競技に専念したチーム、これは楽しむためのチーム、そういった色をつけていくのか、いろいろなことが考えられると思うのですけれども、そういったこともちょっと考えていったほうがいいのかなと。逆に言ってしまうと、地域ごとでこの辺の地域はこの野球部というやり方もあるの

だろうけれども、何かそれだとあまり面白くないかなと。

○会長 Aチームは勝つことが大事、Bチームは仲よくすることが大事、そのような色分けということですね。なかなか課題が出てきますけれども。

○事務局 A、B、Cチームでの濃淡は、いろいろな地域での実情を見ていますけれども、どこまでできるのかなというところは正直あると思います。我々が言えるのは、指導者に対して勝利至上主義が第一ではないということは少なくとも言えると思うので、そこは大切にしながら、前面に出すコンセプトとして分けられるかというところは、ちょっとまた研究が必要なかなと思っております。

ただ、一方ではかの事例を見ると、今ある部活動以外にいろいろな競技が注目されてきていて、今年、今まさにトライアル事業として実施しているものの中にスポーツクライミングというものをやっております。西調布にあるウエストロックというクライミングジムで、希望する子どもたちが集まって地域クラブ的な活動をする。あとは、マルチスポーツという形で、特定の競技だけをやるのではなくて、同じ時間の中でいろいろな競技を実施して、勝つとかではなくて、楽しみながら運動することをコンセプトにした2つの新たなニーズに対応した内容にチャレンジしている状況です。

そういったトライアルをしながら、何を新しいニーズとして、調布の色として出していけばいいかというところを今模索していますので、そこは走りながら、最終形の中でどのように組み込むかということは考えていきたいと思っています。

○会長 C委員、何かありますか。

○C委員 すみません、私もイメージが。今、指導者というところもあるのですが、それを運営するというか中心となってやる人がいるのかなというのが分からないのです。スケジュールをどうやって立てようとか、そういった人はいるのですかというのは変なのですけれども……

○事務局 今、いろいろな自治体の研究をしまして、個別に中で運営する方々を立ち上げて、その方々で保護者からのお金の集金なり指導者への謝金の支払いなり練習試合や練習の企画なりを全部やる。そういうものを幾つも立ち上げるという地域もあれば、1つの団体がある程度ベースになる謝金の集金とか指導者への支払いとか会場を押さえるとかというところは一括してやって、そこに対して指導者に行ってもらってというような、統括団体の役割と現場で指導者がやることはある程度分けて、分担しながらやっているという事例もあります。

そういうものを研究しながら、今のロードマップにあります7、8の中で、運営体制についてどういった形がいいのかというところは考えていきたいと。C委員がおっしゃるように、運営してくださる方を確保するというのは、我々としてもちょっと厳しいかなと思っています。かなりマンパワーが要るし、結構属人的な力量が問われる。地域で立ち上げるから、地域の人との関係性とかも含めた対応になってきてしまうので、我々としては、継続的にやっていく全体の仕組みがすごく重要だと思っていますので、それを担保できるような内容を考えていきたいと思っています。

○会長 ということだそうですけれども、イメージ湧きますか。どうぞ。

○D委員 この冊子の5ページなのですけれども、今の市立中学の部活動設置状況と部員数のグラフ、これは運動部だけですが、これを見ながらちょっと思ったのですが、今いろいろな話を聞いていて、C委員が言った運営をどうするのかというときに、例えばラグビーだと1チームしかないわけですね。神中にあるだけなので、こういうところは、例えば本当にどこかの大きなクラブチームの傘下に入ってもらって、そこで面倒を見てもらう。そうすると指導者も入れるし、確保もできるし、練習は今の場所でもできるしなどと思ったりするのですけれども、バスケットボールは全中学にあるわけではないですか。そうすると、ばらばらにあったものをどこで運営するのかとなると、1個にまとめてしまったら、多分膨大な人数になるし、何かそこら辺を競技ごとに分けていかないと、中学ごとでやるのか、それとも種目ごとで分けるのかというのは決めていってあげないと、多分厳しいのかなと思うのです。

これは、もしかしたら文化系のほうにも言えることなのかなと思って、まとめられるものはある程度まとめてもいいと思うし、バドミントンもばらばらしていますし、サッカーもそうですよね。サッカーは11人で22人しかできないので、まとめてしまうのは多分かわいそうだと思うし、地域ごととか中学校の練習場所の状況だとかもよく考えた上でやってあげたほうが、将来的にも、運営する側としてもいいかなという気はするのです。

○会長 ありがとうございます。確かに5ページの数字を見ると、どの学校にもある、あるいは本当に1つないし2つの中学校しかない、競技の特性は違っています。今ぱっと出ただけでもたくさんの疑問があるのだけれども、7年度と8年度の2年間である程度レベルをしいて、9年度に形のあるもの。普通に考えれば無理だろうなという結論が先に出てきそうで申し訳ありません。多分無理だと思います。

今言ったようなことを1人の顧問が今全てやっているわけですね。学校だからできると

というのは、例えば、今日出張があつて、どうしても留守にしなければいけない。でも試合も近いから、練習は2時間程度やりたい。そのときに隣でやっているバスケの先生に、ごめん、今日うちのバレー部の面倒を見てと言えば、お互いやってくれるのです。

それから、同じ学校に幾つも部があるから、合わなくなった子が転部ということもある。昨日まで野球部だったのだけれども、明日からバレー部いいですかと。バレーはこういう約束だぞ、頑張れよみたいな。顧問同士も、こういう子が行くからお願いねとか、いろいろなことを中学校70年の歴史の中でつくってきているのです。それをちょこちょこっと大人の都合でというのは厳しいかなと。私は、学校に地域の方に入っていて、クラブを運営するほうがいいのかないかなという気はしています。

それと、単純な疑問。教員の兼職、兼業を認める地区が出てきています。認めていないところも出ているのだけれども、それは働き方改革という片方の制度には合致しているのか。今までどおり教員の仕事をした上に、土日は部活動指導員として雇われるわけです。それはおまえが好きで勝手にやったのだからいいと言う。では、今、顧問としてやっているのと何が違うのかと。そんなことを感じました。

時間も来ましたので、終わりにしますけれども、多くのところで出てくるのは、やはり指導者の問題。先ほど副会長が言いましたけれども、質と量の問題という2項ではなくて、子どもの教育的なことを考えれば質が先なのだろうと思うのです。たくさん雇った、メンバーに入りました、でも実際にやってみたら、あなた失格、あなたも駄目ねというのだと、その間、関わった子どもたちはマイナス面を受けているわけですよね。最初からある程度よりすぐった、あなたに任せるねということができる人たちで用意ドンしていかないと、今までにも部活動でうまくいなくて不登校だとか、そういうマイナスに出てきている子どもたちもいないわけではないので、本当に慎重に検討していただけるといいかなと。

今日はここまででよろしいですか。時間の関係で先に行きますが、事務局、よろしいですか。――では、冊子を頂きましたので、また見ていただいて、いろいろお勉強していきたいと思います。

続いて、3番と4番は中身がちょっと似ているものですから、一緒に事務局から説明をいただき、その後、意見交換をしたいと思います。西調布体育館の機能移転、それから調布市民プールの2点について、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局　では、議題3と4を私からまとめて御説明します。

まず、先に西調布体育館機能移転に関する取組についてと書いてある資料をお手元に御

用意をお願いします。

1枚おめくりいただいて、右下にページ数があるのですけれども、2ページ、この資料では西調布体育館の機能移転に関するこれまでの経緯について、また今後の進め方等についての2点について御説明をしたいと思います。

1枚めくっていただいて、4ページをお開きください。中日本高速道路株式会社は、中央自動車道の調布高架橋の耐震補強工事を予定しておりまして、高架下に設置している調布市の公共施設には影響が生じる見込みです。

5ページに続きます。調布市内においては、この高架橋の下に設置している公共施設について、一時的な撤去や閉鎖などの影響を受けることとなり、移転などの取組が必要となっています。ただ、様々な要因により、当該工事の発注時期が後ろ倒しになっており、工事の着手時期については不透明な状況です。ただし、現時点において、少なくとも令和8年度中は、高架下の市の公共施設は利用できる見込みとなっています。

続いて、6ページを御覧ください。現在の西調布体育館については、西部地域における市民の身近なスポーツ活動の拠点として、これまで多くの方々に利用いただいており、武道系の種目のほか、卓球やダンス体操などで利用いただいております。

7ページにお進みいただき、令和5年度の西調布体育館の利用実態について確認をすると、年間利用者数が約4.4万人となっており、利用種目別に確認すると、卓球の利用が一番多く、次いでダンス体操となっている状況です。

8ページを御覧ください。西調布体育館については、令和2年度以降、周辺の公共用地などを活用した代替施設の建設による機能移転を視野に、以下のステップで検討を実施しました。順番に御説明します。

まず、9ページのSTEP1として、周辺の公共用地の活用を検討いたしました。西調布体育館は現在の場所での再整備は困難であり、また、西部地域における身近なスポーツ拠点として地域に根づいていることから、機能移転には現在の施設の近くであることが必要です。また、少なくとも現在の施設の敷地面積である約2,500平米と同規模の敷地が必要になる状況です。

こうしたことを踏まえ、近隣の国有地や学校施設などの公共用地の活用について幅広く検討しつつも、ほかの事業との兼ね合い等から、学校以外での移転用地の確保は困難と判断いたしました。そのため、最終的には現在の施設の近くの学校敷地である第三小学校また調布中学校の活用を検討いたしました。

10ページにお進みください。STEP 2として、近傍の学校施設の活用に向けた比較検討を行いました。その際、西調布体育館からの距離を考慮し、近傍の第三小学校と調布中学校を候補に、建築計画の自由度や学習環境への影響などの観点から比較を行い、最終的に調布中学校の敷地の活用には優位性があるとの結論に至りました。

11ページに進みます。STEP 3として、学校敷地における整備の方向について検討を行いました。学校敷地を活用することから、生徒の学習環境の向上に寄与する機能を検討し、併せて、近年の猛暑による学校屋外プールの課題を踏まえ、プール授業の安定的実施に向けた学校プールの屋内化と代替施設の複合化を選択肢の1つとして検討を行いました。その結果、学校プールの屋内化は、生徒の学習環境の向上に寄与し、かつ建築基準法上の観点からも複合施設としての整備はメリットがあるとの考えの下、スポーツ施設である体育館と学校施設であるプールの複合施設を整備することとしました。

12ページを御覧ください。先ほど御説明したスポーツ施設と学校施設による代替施設の複合化の課題として、複合化の事業効果を高めるための施設の位置づけの整理が必要になります。あわせて、事業費増による財政負担の縮減、平準化が必要になります。これらを踏まえ、令和6年度から基本構想の策定に着手し、PPP、PFIといった民間活力の導入を検討します。

13ページに進みます。今後の方向についてのまとめです。西調布体育館の代替施設は、調布中の敷地を活用して整備することとし、暫定ではなく本移転とします。また、スポーツ施設と学校施設の複合施設を整備するため、民間活力の導入を検討し、平行して基本構想の策定を進めます。

続いて、2番の今後の進め方等について御説明します。

15ページを御覧ください。令和6年度中に基本構想の策定に向けて着手し、令和7年6月から7月頃に策定する予定です。その基本構想を踏まえ、具体的な整備内容を整理する基本計画を策定し、併せて令和7年度から民間活力の導入可能性調査を実施します。代替施設について、現時点では令和11年度からの供用開始を目指しており、現在の西調布体育館が使用できない期間の対応は別途検討いたします。

16ページを御覧ください。表の中の一番左側の列に、上から基本構想、基本計画、実施設計と記載しており、この順番で進めていく予定です。基本構想の中では、基本的な方向などについての位置づけを整理し、計画条件の大枠を作成します。配置計画の検討からゾーニングプランの検討へ進みます。この基本構想を策定した後に、基本計画などに順次着

手していく予定です。

17ページ及び18ページを御覧ください。西調布体育館の機能移転を検討するに当たり、基本構想策定委員会を立ち上げました。この委員会は、有識者、学校関係者、地域の方などで構成されており、有識者として会長にも御参画いただいております。この委員会の中で機能移転先の施設に関する基本的な方向などについての整理を行い、基本構想を策定します。第1回目については1月30日に既に実施をし、今後の予定については記載のとおりです。

西調布体育館についての説明は以上になります。

今度はお手元の調布市民プールの劣化度調査結果についてという資料を御覧ください。

まず初めに、経緯について簡単に御説明します。市民プールは、令和5年度に開設した後、令和5年度10月に施設内の点検をした際に、水を入れたまま管理をしていた50メートルプールの水位が低下する事象を確認しました。そのため、プール内の防水シートの点検や水槽内の水を抜いた立入検査などを職員が実施しましたが、水位が低下している原因の特定には至らなかった状況です。また、市民プールは建設してから約50年経過していることから、今回の事象を踏まえた水位低下の原因特定と併せて、施設全体の劣化度を確認する調査を実施いたしました。

2番と3番については記載のとおりなので、説明は割愛いたします。

続いて、4番の調査内容を御覧ください。大きく分けて基礎調査と診断調査と書いてありますが、そのうち診断調査として外壁のクラックの発生などを確認するものですか、あとは施設全体の防水機能について確認をする防水調査、また漏水要因特定のためのプール詳細調査などを実施いたしました。

5番に進みます。各部位における調査判定の結果について表でまとめています。主な部位ごとに判定結果が出ておりまして、A判定からD判定までございます。このうちD判定は、劣化が著しく顕在化している状態で、放置をすると設備によっては故障や漏水の増加などにより利用不可となるため、緊急対応が必要なものとして危険との評価がされており、その主な部位としては、50メートルプールのシート防水、循環配管ダクト、鉄板プール槽、排水管、また1階ロッカー室の排煙窓が該当します。

(2)50メートルプールに関する総合所見に進みます。ここでは何点か箇条書きで記載されておりますが、3ページの上段を御覧ください。今回の調査の中で、防水調査及びプール詳細調査を実施した結果、50メートルプールの漏水部は循環配管内部及び鉄板プール槽の

可能性が極めて高いという結果となりました。これは50メートルプールの底に設置されていて、水槽内の水を循環させるダクトの内部、またそのダクトと接している鉄板プール槽から漏水している可能性が極めて高いという結論になります。

また、(3)市民プール全体に関する総合所見ですが、屋上防水や外壁などに著しい劣化が散見される。また、屋上防水について漏水につながる局所的な破れが見られるなどと指摘されました。

最後に6、今後の対応についてです。これまで御説明した市民プールの劣化度調査の総合所見を踏まえると、安全・安心にプールを開設するためには、少なくとも50メートルプールの全面的な改修、更新が必要です。また、通常のプール運営に係る費用に加えて、今後30年間ににおけるプール全体の老朽化対策としても、ここに記載のあるとおり数億から10億円程度を要すると予想されております。

一方、市民プールの利用者数については、昭和49年をピークに年々減少傾向にありまして、また、資材費や人件費の高騰により、運営のためのコストは年々上昇している状況です。さらに、近年の気候変動の影響による猛暑日の増加や、いわゆるゲリラ豪雨と言われる局地的大雨等による異状気象が懸念され、今後は屋外プールを安全かつ安定的に運営することが難しくなると予想されております。

市としては、こうした状況を総合的に勘案して、7年度以降は当面の間、プールの開設を中止します。今後は施設整備の老朽化や屋外プールをめぐる環境変化に伴う様々な課題を踏まえながら、市民プールの在り方について速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○事務局　西調布体育館と市民プールの内容については、この審議会の中でもポイントポイントで情報提供させていただいておりましたが、このたび、このような形で公表したタイミングでございますので、例えば西調布体育館だと、策定委員会の内容というよりかは、こういった形で進んでおりますので、そういった状況について御承知おきいただくとともに、基本構想の議論の中では、例えば利用者とか利用団体の方へのヒアリングなどを行いながら、どうやっていくかというところを考えております。この中でE委員も利用団体の関係というところで、また意見交換させていただければと思うのですけれども、そういった状況を御承知おきいただければと思います。

市民プールは、こういった結果が出た中で、今後どうしていくかというところを市とし

て考えていかなければいけない状況でございます。具体的には、今後検討委員会を組織して、いろいろな方に入っていただいて検討していくという形を考えておりますので、そちらについても市民にいろいろな情報を公開しながらやっていきたいと思います。なので、またこの審議会場を活用して、ポイントポイントでどういう状況かをしっかり周知させていただきながらやっていきたいと思いますので、本日はそういった状況の情報提供という場でございました。よろしくお願いします。

○会長 情報提供ということなのですけども、何か御質問とか御意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。どうぞ。

○D委員 屋外プールというのは、そもそも厳しくなっていく一方だと思いますので、この際、屋内プールを造っていただいて、各小・中学校からそこへ行ってもらって、1年通してプールをするのが一番いいと思います。もう暑くて普通にプールを使えない状況なので、小学校にあっても、ほぼ何も使っていない状況だと思うので、そのようにしてもらったほうがいいと思います。

○会長 どうぞ。

○B委員 同じで、小学校もよく考えていったほうが。あれを1小学校に1施設確保していること自体すごくお金がかかっていると思うので。

○会長 ほかの委員の方々はいかがですか。あれは防火用水的な位置づけにも入っているのですよね。だから、教育だけで閉鎖というわけにはなかなかいかないのですかね。

○D委員 ただ、今もう実際には使っていないと。臭くて、ボウフラが湧いてしまっているような状態のものを使えないという話も聞きます。

○スポーツ振興課長 そこは教育委員会の考えもあると思いますけれども、消防水利のためだけに市が維持管理費を払い続けて残すということはないのかなと思います。

○会長 当然、学校が一番でしょうかね。

○スポーツ振興課長 はい。あくまで主たる目的は学校教育のためなので。

○会長 そうですね。ほか何かございますか。F委員、何か。

○F委員 ございません。

○会長 1つ、2つ質問していいですか。例えば、西調布体育館の15ページのところ、前回、第1回のときに発言すればよかったのかもしれないのですけれども、11年度に調布中に移転したとしても、少なくとも9年、10年は使用できない期間ですよ。もっとずっと前から分かっていたのに、何でここまで時間がかかるのという市民の方からの声は出て

くる可能性があるのではないかと1つ感じました。

それから、プールのほうだと3ページの一番上のところに、漏水部は循環配管内部あるいは鉄板のプール槽の可能性が極めて高いと。当然、専門家が見てのことなのだと思うのだけれども、学校プールなどは私もずっと関わっていましたが、当然、年に1回とか2回とか検査はしてくれているわけですね。そこでもこれということは、見落としなのか見つけられなかったのか、業者の能力が低かったのか、その辺は分かりませんが、そういうことはあり得ることなのですかというのが単純な疑問です。

○事務局 2つ目から。市民プールの資料の最後4ページで、市民プールは50年が経過しますけれども、我々としては随所で改修工事などの維持管理を図ってきました。定期的な点検も行ってきたのですが、今回の事象については、そういった点検を行ってきた中でも突如起こった事象でございまして、劣化度調査では、やはり50年経過してきた中で、今後数十年使っていく中で、さらにどのぐらいの老朽化対策の費用を投じていかなければいけないかというシミュレーションも入っていたのですけれども、やはりかなり古い中では、今後かなりの費用を投じていかなければいけないという状況にございます。これは点検をしていたとしても、多分そこで生じるものなのかなと捉えていますので、そういう意味では、老朽化の課題がここで顕在化したのかなと捉えています。

西調布体育館についても、会長がおっしゃるとおり、早くから分かっていたのではないかとこのところもあるかと思うのですけれども、我々としては、NEXCO中日本から工事の情報を提供いただきながら、その状況状況でどうするかというところは検討してきました。

現状としては、今8年度まで使えるというところで情報提供をもらっているのですけれども、これ実は、数年前までは5年度まで使える、6年度まで使えるというところで情報ももらってまして、その以前においては、では、もう使えなくなるから、ここで言う9、10の2年間ではないですけれども、使えない期間については、例えば近隣の学校も含めた公共施設をどう活用できるのかとか、そういった観点での検討は内部で進めてきた状況です。ただ、代替施設建設のビジョンがここに来て固まってきた中で、こういったスケジュールの整理をさせていただいておりますので、そういったNEXCOの工事絡みの状況も変遷してきたところは含んでいただいて、これを見ていただくといいのかなと思っています。

○会長 そこは分かるのですけれども、そうすると、上に4つ書いてある主な方針の4

つ目、使用できない期間の対応について別途検討という、ここで多分なさっているのだと読める。これが少しでも市民の方々に、現実にかいいうことを考えていますということを出されたほうが御理解は深まるのではないかと思ったのも含めての質問でした。

○事務局　ある程度のイメージはあるのですがけれども、例えば学校施設を使うとなると、学校との調整となる中では、いつからいつまでというところが見えてこない、学校も体制が変わっていく中で、具体的な条件はとか、そこの整理が結構厳しいものであったりしますので、一旦ここではこのようにさせていただいています。実際はもう少し具体的に、今後、関係団体ともヒアリングさせてもらいますけれども、そこの各機関の対応も含めて考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長　ほかはいかがですか。では、一応かいいう現状だということを御理解ということとよろしいですか。

では、大分押してきましたけれども、最後のテーマになります。eスポーツについて。事務局のほう、こちら資料は特にないですね。お願いいたします。

○事務局　eスポーツについて、国と都の状況について共有させていただきますので、そこを踏まえて、皆様のお立場からコメントですとか、かいいった情報をつかんでいるとか、かいいったお話をいただけるとありがたいという趣旨でこのテーマを設定しております。

国としては、昨今ニュースになりましたけれども、スポーツ基本法の改正に向けた議論がされておりまして、日本スポーツ会議かいいう国、自治体、経済界が連携してスポーツによる社会の発展に寄与するためにかいいったことをやっていかなければいけないかを国に提言する会議体がございます、その会議体が国に対して、eスポーツの推進を含めた提言をされておりまして、国もそれを踏まえて、スポーツ基本法の改正に向けて議論をしていくという状況です。

一方で東京都では、今、次期東京都スポーツ推進総合計画かいいう計画の改定に向けて動いているところなのですが、その中ではeスポーツが具体的に出てきています。その位置づけとしては、eスポーツは、障害の有無とか年齢を問わずに楽しむことができ、スポーツ推進にも効用があると。特に障害者や高齢者の健康増進等に活用していく、そこに向けた調査検証を行っていくということで位置づけられております。

市としては、一旦、国とか都の動向を注視していくという状況でございますが、eスポーツはスポーツなのかかいいう議論も今までいろいろあり、これまでは国の中でもスポ庁と

いうよりかは、例えば経済の活性化という観点で経産省とか、いろいろなところが旗振り役といたしますか対応を行ってきているのですけれども、市としても、そういった国、東京都の動向を踏まえて、今すぐではないですが、今後スポーツとしてもいろいろなことを考えていかなければいけないという状況にございます。ですので、皆様からのこういった状況についての率直な御意見とかをこの場で伺えたらと思っています。

以上です。

○会長 では、eスポーツについての御意見あるいは情報提供等々も含めて御発言いただけますか。一番若いA委員は。

○A委員 そんなに詳しくないので、勉強させていただきます。

○会長 今、国民スポーツ大会というのですか、昔の国体などでも、だんだんとそういう場面が多く入ってくるとか、高齢者についても、ゲームで太鼓をたたいたり、そういう場面をニュース等々で見るようになってきました。高校などは、eスポーツの部活などをやっているところもあると聞いたりしますが……

○F委員 聞きますけれども、本校では全くないです。

○会長 ないですか。禁止ではない？

○F委員 禁止ではないです。そもそも部活を起こすには15人以上の同士と指導してくれる教員がいて初めて起きるのです。その要件を満たさないといけないし、さっきの話にもつながりますけれども、部活って場所がないとできないではないですか。場所と監督する人間と構成メンバーの3つがそろわないとできない。だから、会長がおっしゃったように、やはり学校の中に指導者が入っていないと、いろいろな面が難しいのではないかとすごく感じています。

だから、やるのであれば、そもそも部活動の地域移行化というのが何で起きたのかということ考えたときに、全ての学校の部活を潰して、その上でこの学校のこの施設は何時から何時まではこの活動をしますよ、そこで指導する人はこういう人ですよ、それで入りたい人はどうぞとやる形が、2年間でやるのだったら一番すんなり動くのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。また話を戻します。まずeスポーツについて何かございますか。障害者もという話が先ほど出ていましたけれども、C委員はどうですか。

○C委員 eスポーツは、今おっしゃったように東京都の政策の中でも随分取り上げられていて、うちのスポーツセンターも3、4年前から教室として取り入れています。

結局こういう操作があるのですけれども、今市販されているのですよね。ちょっとボタンを押せばAボタンの役割をする。私もよく分かっていないのですが、そういうのがあって、本当にちょっと触っただけで反応するようになっていて、うちのセンターの教室では、例えば首のここしか動かない子に関しては、ここにそれを置いてやってもらうとか、そういったことで太鼓をやってもらったりというのは実際にやっています。あと、作業療法士さんとかも結構積極的に取り入れられ始めているというのが現状であります。

○事務局 効果として、現場で御実感されているものとしてはいかがですか。

○C委員 やはり体を動かすというのもそうなのですから、一緒にやれているというか、保護者の方とか介助の人と一緒に同じものをやるというところがかなり大きいのかなと。

○事務局 普通のスポーツだと、それはなかなかかなわないけれども、eスポーツだとそこができて。

○C委員 普通のスポーツでもそれは体感できるのですけれども、結局そこまでいかないう子に対しては、そういったもので一緒に共有できる時間というのも、広い意味でのスポーツの効用にはなるのかなと。

○会長 同じ動作の繰り返しで飽きが来るなどということはないですか。

○C委員 そこまではまだいけないのですけれども、やはり親御さんが初めて一緒にやったとか、そういった感想で喜んで帰られることが結構あります。

○会長 大学などでこういうことを研究している方もいらっしゃるのですか。

○副会長 うちの大学でeスポーツを専門にというのはあまりないのですけれども、自分がやっている専門を何かeスポーツに生かせるとか、そういうことで多少関わっている方はいらして、うちはヘルシーキャンパス宣言というのを昨年行って、年に1回講演会を開いていて、1回目は、FC東京の石川さんにお話をいただいたのですけれども、2回目は、実はeスポーツのプロの選手を招いて講演会をやったのです。

講演会だけではつまらないということで、デモをやらせてもらえないかといって、デモは権利とかそういうので、たくさんの方の前でデモをやるのはお金がかかったりとかあるらしいのですけれども、いろいろクリアしてやったのです。学生何人かがプロと対戦するという形で、サッカーなのですから、プロが上手にやってくれたのだと思うのですが、2対1でプロの勝ち。プロも負けるわけにいかないということで、1点うまいことやってくれたのです。会場はものすごく盛り上がり、ワールドカップの日本代表戦をその場で

見ているのではないかというぐらい、ものすごく盛り上がって、ああいう一体感は、本当のワールドカップはもちろんそういうことがあると思うのですけれども、それ以外でなかなかああいう雰囲気をつくることは難しい。でも、ものすごく盛り上がって、学長もものすごく喜んで、eスポーツを専門にする研究者を雇ったほうがいいのではないかという声が出るぐらい。これが実現するとあれなのですけれども、でも、そういう力があるというのはすごく感じました。

サッカーのやつなどは、操作するのは多分かなり難しいので、誰でも簡単に上手にというようにはなかなかいかないと思うのですけれども、広くeスポーツという点で言うと、もっと簡単なものもあって、それこそ高齢者の認知機能の低下を防ぐとか、そういったことに関わり寄与するのではないかとされていて、これからそういう研究も多分増えていくのだと思うのです。

なので、非常に広く楽しむことができる、かつ健康にも寄与するということになると、これがスポーツかどうかという議論はともかく、悪い使い方をしなければ、いいものであるのだろうというのは、みんなが共通してこれから認識していくところではないかと思うのです。オリンピックもeスポーツに乗っかろうとしていますから、その流れは変わらないのだと思います。

○会長 かなりのお金を稼いでいる若い人たちもいらっしゃるし、また、人生を間違う人も出てくるのだろうと思いつつ見えていますけれども、数年後には電通大の壁面がスクリーンになって盛り上がることを想像しましょう。

では、時間ですのでeスポーツはこの辺でいいですか。また新しい情報がありましたら、事務局から御提供いただく。委員の方々もぜひ、身近なところで情報がありましたらキャッチしておいていただければと思います。

では、予定していました議題につきましては以上なのですけれども、事務局から何かございますか。

○事務局 一番最後の資料です。調布市応援アスリートの追加認定について、私から簡単に説明をさせていただきます。

昨年6月に第1回スポーツ推進審議会があつて、そこでも御紹介させていただいたのですけれども、写真とともにプロフィールを掲載している方は、それ以降に追加で認定させていただきましたアスリートの皆さんです。順番に御紹介いたします。

まず、お1人目が11月1日に認定いたしましたデフゴルフの袖山哲朗選手です。これま

でパラスポーツのアスリートは何名か認定させていただいているのですけれども、デフスポーツのアスリートにつきましては、今回の袖山選手が初めてになります。

続いて、フィンスイミングの渡部力選手です。フィンスイミングの競技についての説明なので、フィンと呼ばれる大きいひれを足につけて、水中や水面を泳ぐスポーツになります。泳ぎ方によって種目の名前は変わるので、渡部選手につきましては、サーフィスと呼ばれるシュノーケルをつけて水面を泳ぐ種目の大会で御活躍されております。

続いて、2月1日に認定いたしました吉岡武勲選手です。今年4月から中学に進学されるということで、現在、調布市応援アスリートとしては最年少の小学生のアスリートです。

続いて裏面です。こちら2月1日に追加認定いたしましたモータースポーツの小川颯太選手です。2023年に大会で日本チャンピオンにも輝いたという経歴をお持ちの選手です。

そして、最後に市毛富士雄選手。こちら競技が2つございまして、1つがスカイランニングと呼ばれる競技なので、スカイランニングというのは、山岳であったりタワーといった急斜面や高い標高のあるところを駆け上ったり駆け下りたりする種目です。もう一つのトレイルランニングというのが、林道や登山道、砂利道といった全く舗装されていない道を走るスポーツです。市毛選手は、現在、多摩市役所で働いている公務員のランナーでして、つい先月、味の素スタジアムで行われた市民駅伝にもエントリーされました。結果としましては、一般男子の部で見事優勝されたということで、身近な大会でも結果を出されている選手です。

既に認定済みの応援アスリートにつきましては、2番の表にまとめておりますので、御確認いただければと思います。

私からの紹介は以上になります。

○会長 ありがとうございます。では、次回の審議会。

○事務局 今年度2回実施させていただきまして、来年度も今のところですが、同じくらいのスパンで考えております。上半期のどこかでやれたらいいと思いますので、また日程調整の御連絡をさせていただきます。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。ということですが、よろしいですか。

では、副会長、まとめの御挨拶をよろしくお願いします。

○副会長 以前お話した内容でしたら申し訳ないのですが。

授業の学生などに時々問うのですけれども、鳥は別として、地上で一番速く走れる動物

は何だと聞くと、皆さん何だと思いますか。

○会長　　普通チーターですか。

○副会長　　そうですね。チーターとかと言うのです。でも、チーターは数秒ぐらいしか最速で走れないので、もっと距離が長かったらどうだと聞くと、今度は馬とかと学生は言い出すのです。多分、皆さんも中距離ぐらいになると馬が速いと思うかもしれません。では、もっと長くなったらどうですか。

○B委員　　ダチョウでしょうか。

○副会長　　ダチョウがどれぐらい走れるか私はちょっと分からないですけども。

○会長　　人間が一番……

○副会長　　そうなのです。馬も20キロぐらいまでは速いのですけれども、昔、戦国時代も馬は継ぎ足して、継ぎ足して、乗り潰していつているので、20キロか、せいぜいもうちょっと超えるぐらいでないと、馬は一步も動けなくなってしまう。人間だけは、最初から100キロだよとか200キロだよと言われても予測するので、結局、もっと長くなると人間が一番速いのです。距離を言わず、誰が一番速いと聞くとチーターになると言うのだけれども、すごく長い距離に関して言えば、人間が一番速い。これはなぜかという、予測する能力があるからなのです。

陸上の世界記録も1,500メートル以上の距離に関しては、特に最近はそうなのですけれども、ネガティブスプリット、前半が若干遅いのです。マラソンなどは完全にそういう傾向があって、すごく遅いと取り戻せないのすけれども、若干遅いのです。800メートルより短い距離は、これは代謝が違ってくという問題もあるけれども、トータルの予測がしやすいから、前半から突っ込んでも大丈夫ではないかという人が実はいるのです。長い距離になると予測が効きにくくなるので、慎重にしなければいけないというのでネガティブになると。

そういった予測は本来あるのですけれども、実際、授業などで今日はみんなで走りましようという、私は、今は持っていないですが、かつてファンランという授業を持って、運動を全然していない学生に対しても初回から30分走らせるのです。30分なんてとても無理ですと学生は言うのですけれども、いや、走れるから行こうと。その代わり、行きの15分走る間は私を抜いてはいけない。抜いたら駄目だよと言って、ものすごくゆっくり行くのです。幾ら速く走りたいと思っても抜いたら駄目。後半は、折り返したら自分のペースで走っていいと言うのです。ただし、どんどん速くしていくのは駄目で、自分のペースで

後半半分を走る。

そうすると、30人ぐらいいると、前4、5人は最後必ず競争するのです。最後競争。帰ってきて、どうだったと聞いたら、30分はしんどかったですと言うのです。それは競争したからだろうと、同じペースで行けと言ったではないかと言うのだけれども、どうしても競争心があるので、そうなってしまったりするのです。

私は、もともと中距離、長距離をやっていて、今も指導しているので、自分が中学校とか高校のときの長距離の授業はどうだったかなという、毎回タイムトライアルなのです。私は、県とかもっと上の大会に行くと、そんな大したことなかったですけれども、学校では1番なので、毎回1番でゴールするのです。ですけれども、毎回タイムトライアルはすごく辛いです。夕方トレーニングがありますし、クラスメイトには、ほかのクラスのやつに負けるなと言われるので辛いのです。

大学生に聞くと、長距離嫌いと言う原因はやはりそこにあって、毎回タイムトライアルして、毎回全力発揮で、これは嫌いになる一番の理由だと思っているのです。ですけれども、さっき言ったように、人間の予測能力が長距離にはすごく生きるのです、それを伸ばすようなことができると、少なくとも運動をしていない子はそれだけでも速くなるし、速くなるのが目的ではなくて、走るのがちょっと楽しいとか、長い距離を予測して走る。長く歩くとか走るというのは、健康にものすごく寄与する有酸素運動で、認知機能にもいいと最近では言われています。メンタルヘルスにもすごくいいと言われているので、大人になってから長く続けられるすごく有効な手段です。それを中学校ぐらいまでには教える。その先に競技する人がいてもいいなと思うのです。

私は今、大学生に競技も教えていますけれども、長距離の場合、中には大学から始めるという子もいるのです。最初に教えるのはそこかなと思ってやるのですけれども、先ほど指導者資格の話をしましたが、技術にたけている人でも、例えば中学校の間に全国でいい成績を取らせたいとかと思っている人ほど、恐らくその逆をやると思うのです。技術があるのはすごくいいことなのですから。

これはなかなか難しいところなのですが、中学校で競技をやめてしまう子もいるので、中学校の間にすごく高い成績を伸ばす。これは決して悪いことではないと思うのですが、いろいろな子がいて、高校でやりたい、大学でやりたいという子などは、もしかしたらそこで芽を摘んでしまう可能性もすごくある。長距離の場合は、特にそれが顕著だと思います。

これは陸連も危惧しているところで、今、小学生でも駅伝大会がありますので、小学生にとっての10分はものすごく長いですから、30分なんてめちゃくちゃ長い。それで心が疲弊してしまうようなやり方を危惧していて、でも、全国大会をやればやるほど、中学生ぐらいまでは間違いなくたいた人ほど強くなりますので、それが非常に危惧するところかなと思っていますのです。

毎回まとめにはならないですけれども、長距離は特にそうかなと思いますが、どの種目でもやはりそういうことがあると思って、指導者の資格というか、誰を雇うかというのは、技術よりも最低限そういったところに目が行く人を雇うべきではないかと思って、何らかのハードルをつくってもらいたいと思った次第です。繰り返しの話ですみません。

○会長　調布モデルがどのような形になってくるのか楽しみにしながら、また意見が出せるときには、ぜひ発言したいと思います。

では、以上で本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——